

(様式1) 地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表

◆ 貴市町村の地域生活支援拠点等の目指している姿

障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、5つの機能を強化するため、地域生活支援拠点又は地域における複数の機関が分担してそれらの機能を担う体制（面的な体制）を作る

①相談（地域移行、親元からの自立等）
②体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
③緊急時の受け入れ・対応（ショートステイの利便性、対応力向上等）
④専門性（人材の確保・養成、連携等）
⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）

3障害対応 新宿区基幹相談支援センター（緊急ショートステイの窓口）
身体障害の拠点 区立障害者福祉センター
知的障害の拠点 シャロームみなみ風（研修コーディネーター配置）
精神障害の拠点 区立障害者生活支援センター
※令和6年度 基幹相談支援センター（拠点コーディネーター配置）
令和7年度以降 知的障害の拠点1か所追加予定（拠点コーディネーター配置）

目標4 地域生活支援拠点等有する機能の充実

資料1

【国の基本指針の考え方】

・地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。

【区の考え方と目標】

平成29年度中に構築した地域生活支援体制の機能充実のため、障害者自立支援協議会において定期的に運用状況を確認し検討した上で、障害者施策推進協議会において検証することで推進していきます。

障害者の地域生活支援体制のイメージ図

地域生活を支えるための5つの機能
①相談 ②体験の機会・場 ③緊急時の受け入れ・対応
④専門性（専門的な人材の確保・養成） ⑤地域の体制づくり

相談 相談支援専門員を増配し、土日も相談支援事業を実施
専門性 研修コーディネーターを配置し、区内事業所全体の専門性を向上

The diagram illustrates a comprehensive support network. At the top, it lists five core functions: consultation, experience opportunities, emergency response, specialization, and regional system building. Below, it maps out the service landscape. Key entities include the Ward Office, Ward-based Specialized Support Center, Ward-based Life Support Center, and various specialized centers (e.g., for physical, intellectual, and mental disabilities). It also shows the roles of consultation support staff, training coordinators, and the importance of emergency response through short-term stays. The diagram emphasizes a multi-layered approach where different facilities and personnel work together to provide tailored support to individuals and families.

◆ 第6期障害福祉計画	(令和3年度～令和5年度)における地域生活支援拠点等の目標について			
	令和5年度末の 地域生活支援拠点整備数	運用状況の検証・検討回数		
		障害福祉計画の1年目 (令和3年度)	障害福祉計画の2年目 (令和4年度)	障害福祉計画の3年目 (令和5年度)
目標値	3箇所	1回	1回	1回

障害福祉計画の1年目

地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括

I. 地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標

(a) 【要支援者の事前把握及び体制】 緊急対応など支援が必要となる障害者・障害児（強度行動障害者や医療的ケアが必要な重症心身障害者、潜在的要支援者等）の事前把握・登録・名簿管理、関係機関との情報共有	【要支援者の事前把握】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 （令和3年度） ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 （令和4年度） ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 （令和5年度） ※できる限り数値目標も
	地域生活支援拠点として整備された3拠点に寄せられるサービス利用相談等と、基幹相談支援センターの持つ障害者手帳等の情報から、要支援者の情報把握を行い、円滑な緊急対応が実施できるようにする。	地域生活支援拠点連絡会を立ち上げ、3拠点と基幹相談支援センターにより地域課題や要支援者等の情報連携の場とする。 令和4年3月11日開催	地域生活支援拠点連絡会を定期的開催し、3拠点と基幹相談支援センターにより地域課題や要支援者等の情報連携の場とする。 第1回 令和4年5月25日開催 第2回 令和4年9月2日開催 第3回 令和5年2月開催予定	地域生活支援拠点連絡会を定期的開催し、3拠点と基幹相談支援センターにより地域課題や要支援者等の情報連携の場とする。 第1回 令和5年7月21日開催 第2回 令和5年10月27日開催 第3回 令和6年2月2日開催
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ 十分できている		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞	
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること		◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること	
	緊急対応が必要な要支援者の情報は、障害者福祉課内にある手帳台帳、医師意見書等の情報から基幹相談支援センターを通じて各拠点に提供できる体制をとっている。			
	◇今後の対応等（自由記述） 令和7年度から緊急床のコーディネート機能が、基幹以外の拠点に広がるため、基幹の持っている要支援者情報を個人情報に配慮しながらどのように共有していくか検討が必要である。		◇今後の対応等（自由記述）	

(b) 【相談機能】 把握した緊急対応など支援が必要な 障害者・障害児からの緊急時を含む 相談体制の確保	【相談機能】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も
	平日開庁時は基幹相談支援センターで緊急対応のワンストップ対応を行う。 夜間・土日は、2拠点で電話相談を主とした地域支援を実施する。	基幹相談支援センターと3拠点のほかに、地域の相談支援事業所の相談支援専門員も日常相談を受ける体制となっている。 特に夜間・土日の障害者福祉センターや障害者生活支援センターの電話相談は多く利用されている。	基幹相談支援センターと3拠点のほかに、地域の相談支援事業所の相談支援専門員も日常相談を受ける体制となっている。	基幹相談支援センターと3拠点のほかに、地域の相談支援事業所の相談支援専門員も日常相談を受ける体制となっている。
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会連体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	プルダウン選択⇨ 一定程度できている		プルダウン選択⇨	
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること		◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること	
	知的障害者にも、夜間・土日の障害者福祉センターや障害者生活支援センターの電話相談のような専門機関の相談窓口が欲しいとの要望を受けている。 現状では障害者福祉センターは3障害対象で電話を受けており、知的障害者の利用も可能である。ただし、夜勤業務（短期入所）と兼務しているため、常に電話に出られる状態ではない。			
	◇今後の対応等（自由記述）		◇今後の対応等（自由記述）	
	令和7年度より知的障害者向けの24時間電話相談を立ち上げる。これにより3障害全てにおいて24時間電話窓口が整備されることとなる。今後は夜間の拠点間の連携の在り方を検討していく必要がある。			

(c) 【緊急時の受け入れ・対応】 把握した緊急対応など支援が必要な 障害者・障害児からの緊急時の受け 入れ先の確保	【緊急時の受け入れ・対応】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も
	平日開庁時は基幹相談支援 センターで緊急対応のワン ストップ対応を行う。 夜間・土日は、2拠点で電 話相談を主とした地域支援 を実施する。 緊急借り上げ床を1床確保 する。	身体障害者 1名 知的障害者 14名 (うち児童1名含む) の緊急対応相談を受け短期 入所施設で保護した。	令和5年3月末日までに 身体障害者 8名 知的障害者 17名 の緊急対応相談を受け短期 入所施設で保護した。	令和5年12月末日までに 身体障害者 0名 知的障害者 9名 の緊急対応相談を受け短期 入所施設で保護した。
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会識体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	プルダウン選択⇩ 十分できている		プルダウン選択⇩	
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること		◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること	
	新宿区では緊急対応の定義を、介助者の疾病・事故・ 出産、介助者の親族の疾病・事故・出産、虐待対応に よる急な介助者の不在としている。 緊急対応相談を受けた件では、これまでのところすべ て調整できている。			
	◇今後の対応等（自由記述） 長期にわたる施設保護が必要な場合は、区外、都外の 障害者支援施設やグループホームと連携し、利用援助 を行っている。長期にわたる児童の保護は、児童相談 所に繋いでいる。		◇今後の対応等（自由記述）	

(d) 【地域移行のニーズ把握】 障害者等の入所施設や精神科病院等からの地域生活への移行や地域生活の継続についてのニーズの把握	【地域移行のニーズ把握】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も
	平成28年度末時点における施設入所者のうち、平成32年度末までに地域生活へ移行する人数を10名以上とする。 精神障害者の退院支援については保健・医療・福祉関係者の協議の場として新宿区精神保健福祉連絡協議会を位置づけ地域包括システムの構築に向けた協議を行っていく。	令和3年度中に入所施設から地域移行（グループホームへの入居含む）した障害者は 身体障害者 2名 知的障害者 3名 （入院2名含む） 精神障害者の退院支援は、保健センターに精神保健福祉士を配置し実施している。	令和4年度中に入所施設から地域移行（グループホームへの入居含む）した障害者は 身体障害者 2名 知的障害者 6名 （入院1名含む） 精神障害者の退院支援は、保健センターに精神保健福祉士を配置し実施している。	令和5年12月末までに入所施設から地域移行（グループホームへの入居含む）した障害者は 身体障害者 2名 知的障害者 4名 （入院2名、死亡4名） 精神障害者の退院支援は、保健センターに精神保健福祉士を配置し実施している。
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	プルダウン選択⇩ 一定程度できている		プルダウン選択⇩	
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述）		◇現状・課題に係る評価（自由記述）	
	※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること		※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること	
	施設入所者に高齢化、重度化の傾向がみられ、住み慣れた施設から地域移行したいとの声が上がりにくい要因になっている。退所理由の多くは死亡によるものとなっている。			
	◇今後の対応等（自由記述）		◇今後の対応等（自由記述）	
	ニーズの把握に努め、必要な情報提供を実施していく。入院退所の障害者の退院先に関して、介護保険利用となるケースが多いため、必要な情報提供を行っていく。。			

(e) 【体験の機会・場の確保】 把握した地域生活への移行や継続の ニーズを踏まえた地域生活の体験宿 泊等の実施	【体験の機会・場】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も
	地域生活支援拠点3拠点に 加え、区内短期入所施設を 活用し、一人暮らしの体験 や、母子分離の経験の場と して利用できる。	区立障害者福祉センター (身体、知的、障害児(15歳以上)) 区立新宿生活実習所 (知的、障害児(小学生以上)) 区立あゆみの家 (身体、知的、障害児(中学生以上)) 区立障害者生活支援センター (精神) 新宿けやき園(身体、重複、障害児 (15歳以上)) シャロームみなみ風(知的、重複) ブルーム早稲田(知的) こどもソテリア四谷さんさんハウス (障害児)	区立障害者福祉センター (身体、知的、障害児(15歳以上)) 区立新宿生活実習所 (知的、障害児(小学生以上)) 区立あゆみの家 (身体、知的、障害児(中学生以上)) 区立障害者生活支援センター (精神) 新宿けやき園(身体、重複、障害児 (15歳以上)) シャロームみなみ風(知的、重複) ブルーム早稲田(知的) こどもソテリア四谷さんさんハウス (障害児)	区立障害者福祉センター (身体、知的、障害児(15歳以上)) 区立新宿生活実習所 (知的、障害児(小学生以上)) 区立あゆみの家 (身体、知的、障害児(中学生以上)) 区立障害者生活支援センター (精神) 新宿けやき園(身体、重複、障害児 (15歳以上)) シャロームみなみ風(知的、重複) ブルーム早稲田(知的) こどもソテリア四谷さんさんハウス (障害児)
	コアメンバー(整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等)による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による評価(協議会等による評価)	
	◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない)	◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない)		
	プルダウン選択☞	プルダウン選択☞		
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		
	◇現状・課題に係る評価(自由記述)	◇現状・課題に係る評価(自由記述)		
	※中間目標(障害福祉計画の1年目)を踏まえて評価すること	※中間目標(障害福祉計画の1年目)を踏まえて評価すること		
	短期入所に関しては、希望した日数すべてを予約でき ない状況があるとの声が上がっている。特に区立施設 の予約の方法が、月初めに電話の先着順の予約受付で あるため、使いづらいとの訴えがある。			
	◇今後の対応等(自由記述)	◇今後の対応等(自由記述)		
	短期入所機能に関しては、今後も整備を検討していく 必要がある。また予約受付の方法に関しても、事業 者と検討を行っていく。			

(f) 【専門的人材の確保・養成】 専門性の確保に向けた取組の実施	【専門的人材の確保・養成】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も
	シャロームみなみ風に研修コーディネーターを配置し、区内事業所向けの研修等を実施することにより、人材の育成及び区内事業所全体のサービス水準の向上、標準化を図る。事業所職員のスキルアップとともに、関係機関同士の相互の交流を通じた日常的に顔の見える関係を築くことで、利用者支援の向上を図る。	専門性を向上するための研修の実施（年間5回実施） 第1回「ADHDや自閉性など、発達障害の基本的理解と対応」28名 第2回「行動障害支援の実践 ～とある施設職員の試行錯誤の日々～」26名 第3回「傾聴講座シリーズ ～知的障害のある方のお話を聴くには～」29名 第4回「福祉業界で働く皆さんへ アドラー心理学からのヒント」25名 第5回「利用者さんの持っている力を引き出す支援」24名	専門性を向上するための研修の実施（年間5回実施）	専門性を向上するための研修の実施（年間5回実施）
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会識体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	プルダウン選択⇐ 十分できている		プルダウン選択⇐	
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述）		◇現状・課題に係る評価（自由記述）	
	※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること		※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること	
	集合、オンラインのハイブリッドで研修を継続してきた。 参加者も、相談支援従事者から、通所施設の職員まで様々なサービスの職員が参加しており、職員交流の良い機会となっている。			
	◇今後の対応等（自由記述）		◇今後の対応等（自由記述）	
	取り組みを継続していく。			

(g) 【地域の体制づくり】 把握した障害者・障害児の地域生活 のニーズを踏まえた地域の体制づく りの実施	【地域の体制づくり】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も
	地域生活支援拠点3拠点及び基 幹相談支援センターで協議の場 を共有し、地域課題等について 自立支援協議会へ提案してい く。 地域の支援者支援として、相談 支援事業所向けにモニタリング 結果の検証を行い、専門機関か らアドバイスシートを提供す る。	地域生活支援拠点連絡会を 立ち上げた。 自立支援協議会に委員とし て参加した。	地域生活支援拠点連絡会を定期的 に開催し、3拠点と基幹相談支援 センターにより地域課題や要支援 者等の情報連携の場とする。 第1回 令和4年5月25日開催 モニタリング結果の検証5件実施 第2回 令和4年9月2日開催 足立区との情報交換実施 第3回 令和5年2月開催予定 自立支援協議会に委員として参加 した。	地域生活支援拠点連絡会を定期的 に開催し、3拠点と基幹相談支援 センターにより地域課題や要支援 者等の情報連携の場とする。 第1回 令和5年7月21日開催 第2回 令和5年10月27日開催 第3回 令和6年2月2日開催 自立支援協議会に委員として参加 した。
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	プルダウン選択⇩ 一定程度できている		プルダウン選択⇩	
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述）		◇現状・課題に係る評価（自由記述）	
	※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること		※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること	
	協議の場を立ち上げ、顔の見える関係が構築されてき た。モニタリング結果の検証を通じて、障害別の支給 決定の傾向や、事業所ごとの支援の差が見えてきた。			
	◇今後の対応等（自由記述）		◇今後の対応等（自由記述）	
	モニタリング結果の検証を通じて、地域生活支援拠点 の専門性を地域の相談支援事業所に還元していく。			

Ⅱ. 地域生活支援拠点等の運営状況に関する評価指標

(h) 【拠点等の運営状況】 地域住民に対する周知・広報ならび に関係機関との連携体制の構築	【拠点等の運営状況】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も
	地域住民が相談窓口として基幹 相談支援センターや地域生活支 援拠点の窓口を活用できる。	基幹相談支援センターのパンフ レットに地域生活支援拠点の相 談窓口や相談対応時間を明記し 配布。 障害者の手引きに明記。 手引きは区のホームページから も参照可能。	基幹相談支援センターのパンフ レットに地域生活支援拠点の相 談窓口や相談対応時間を明記し 配布。 障害者の手引きに明記。 手引きは区のホームページから も参照可能。	基幹相談支援センターのパンフ レットに地域生活支援拠点の相 談窓口や相談対応時間を明記し 配布。 障害者の手引きに明記。 手引きは区のホームページから も参照可能。
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会識体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	ブルダウン選択☛ 一定程度できている		ブルダウン選択☛ 	
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述）		◇現状・課題に係る評価（自由記述）	
	※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること		※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること	
	必要に応じてパンフレットを配布したり、周知に取り 組んでいる。			
	◇今後の対応等（自由記述）		◇今後の対応等（自由記述）	
	継続して取り組む。			